

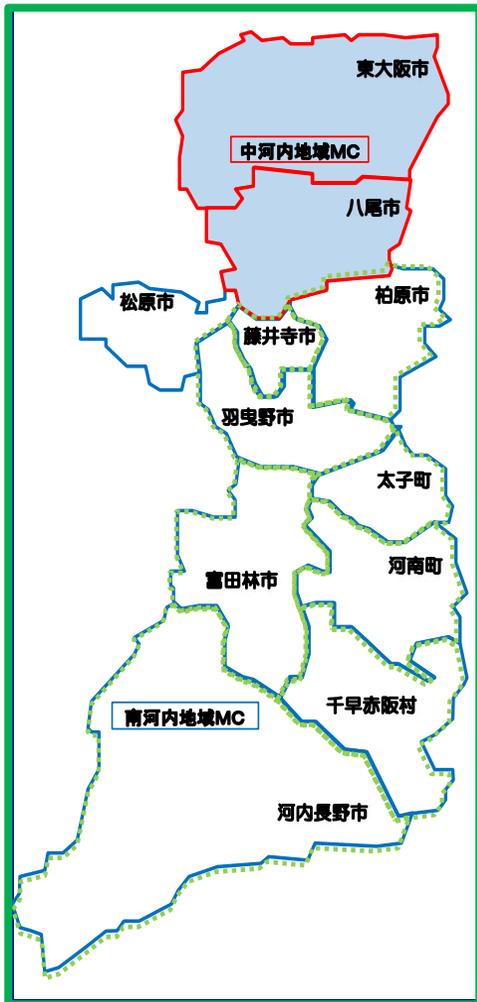
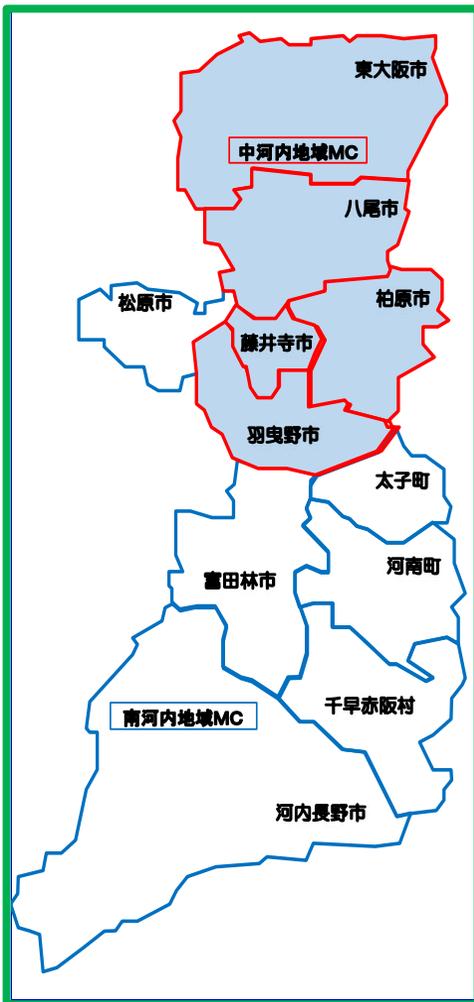
現行

令和6年4月より

MC圏域広域化

付帯条件

概ね3年を目途に結論を出す



中河内地域MC
東大阪市消防局・八尾市消防本部
柏原羽曳野藤井寺消防組合

南河内地域MC
松原市消防本部・富田林市消防本部
河内長野市消防本部

中河内地域MC
東大阪市消防局・八尾市消防本部

南河内地域MC
大阪南消防組合・松原市消防本部

中河内地域MC・南河内地域MC合併

東大阪市消防局・八尾市消防本部
大阪南消防組合・松原市消防本部

・概ね3年を目途に中河内地域MC及び南河内地域MCの合併も視野に入れ、MC圏域広域化へ向けての結論を出すものとする。

・関係機関はMC圏域広域化へ向けて、協議の場を設けること。

・圏域を越えたMCの具体的な広域活動※に、直ちに取り組むこと。

※具体的な広域活動について

- ・プロトコル統一
- ・広域搬送症例の検証会議
- ・病院実習
- ・症例検討会
- ・研修
- ・その他MC体制に係る必要事項

大阪南消防組合構成消防本部
・柏原羽曳野藤井寺消防組合
・富田林市消防本部
・河内長野市消防本部

※大阪南消防組合は仮称となっております。